

四日市市告示第 484 号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により、公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するのので、同条第3項の規定に基づき次のように告示する。

令和5年8月15日

四日市市長 森 智 広

1 名称

三重県四日市市長印

2 寸法

方7ミリメートル

3 印影



4 使用区分

令和5年度高齢者インフルエンザ予防接種済証明書

5 使用開始

令和5年10月1日

(健康福祉部健康づくり課)